

原子力災害に係る広域避難計画（概要）について

御前崎市役所 危機管理部 危機管理課

計画作成の意義

万が一の災害・事故時、

本計画をベースに状況に応じた対応を取る

- ◆ 普段から避難の準備が出来る
- ◆ 災害時にゼロから避難計画を作成しなくて済む
- ◆ 関係機関がどう対応すべきか（役割分担）共有できる

⇒迅速な対応を可能にする！

広域避難計画の目的

本計画は、御前崎市地域防災計画の原子力災害対策編に基づき、中部電力株式会社浜岡原子力発電所における原子力災害に備え、原子力災害対策重点区域に係る市民の避難、一時移転及び屋内退避の判断基準、避難先、避難経路、避難手段等について定めることにより、

- ・原子力災害発生時に、住民等の避難、一時移転及び屋内退避を迅速、確実に実施すること
- ・住民等の被ばくを可能な限り低減し、安全を確保すること
- ・平時から原子力防災体制の充実、強化を進めること

を目的とする。

避難先確保の方針

- ①浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域である御前崎市内の市民全員を避難計画の対象とする。(令和4年4月1日現在の人口は約3万1千人)
- ②避難計画対象者全員について、あらかじめ避難先の市町村を定めておく。
- ③原子力災害が単独で発生した場合等に備え、まずは県内に避難先を確保する。
- ④大規模地震との複合災害時などで③の避難先に避難できない場合に備え、県外にも避難先を確保する。

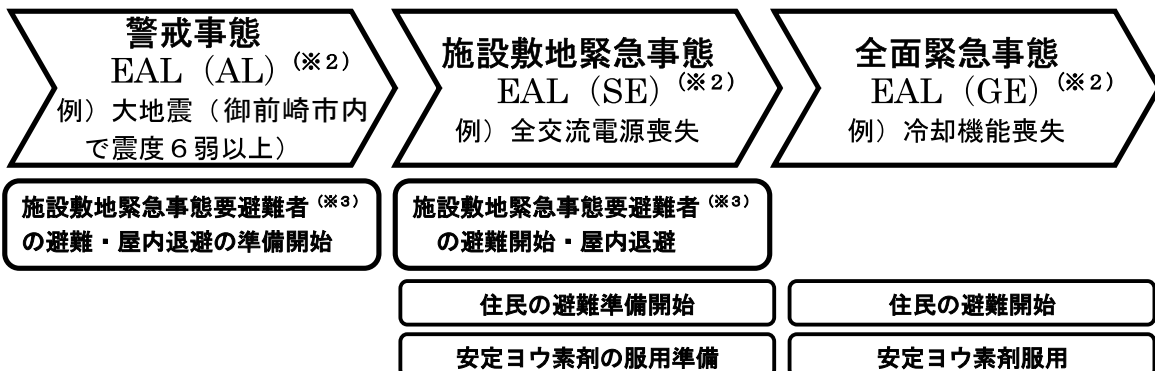
原子力災害対策重点区域

浜岡原発と周辺11市町



原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置 (緊急時活動レベル: EAL^(※1))

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出開始前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



(※1) EAL (Emergency Action Level): 緊急時活動レベル

(※2) (AL) = Alert (SE) = Site area Emergency (GE) = General Emergency

(※3) 避難の実施に通常以上の時間がかかり、かつ、避難の実施により健康リスクが高まらない避難行動要支援者等、安定ヨウ素剤を事前配布されていない者及び安定ヨウ素剤の服用が不適切な者のうち、施設敷地緊急事態において早期の避難等の防護措置の実施が必要な者

御前崎市原子力災害広域避難計画の避難先の概要



避難元市の避難先（PAZ）

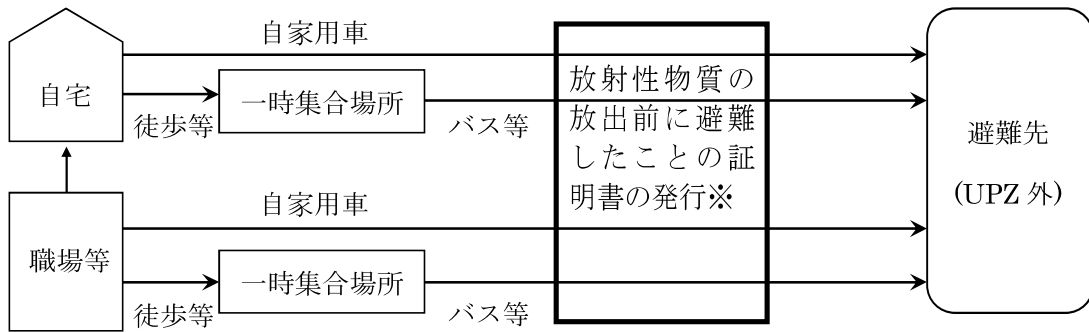
全面緊急事態となった場合、PAZの住民等の避難を実施する。避難を迅速、確実に実施するため、PAZに係る避難元市の避難先をあらかじめ定めるよう、下表の県内の避難先に加え、同表の県と協議をしている。

避難方向	避難元市	避難先1 (原子力災害が単独で発生した場合)	避難先2 (大規模地震との複合災害時などで避難先1に避難できない場合)
西方	御前崎市	静岡県内（浜松市）	長野県

避難手段

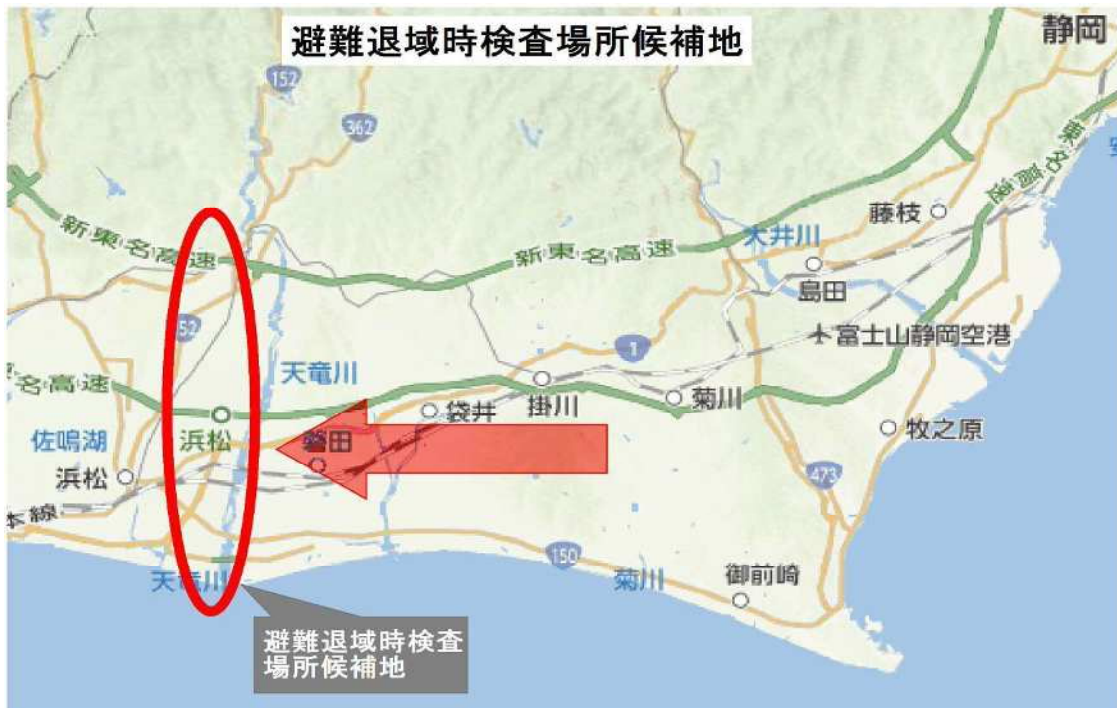
避難手段は、原則、自家用車とし、また、要配慮者や自家用車を持たない世帯等に対応するため、あるいは避難時間短縮のため、バス等を使用する。

国、県及び避難元市は、輸送関係機関と協議し、避難手段の確保に努める。



※避難退域時検査場所候補地等

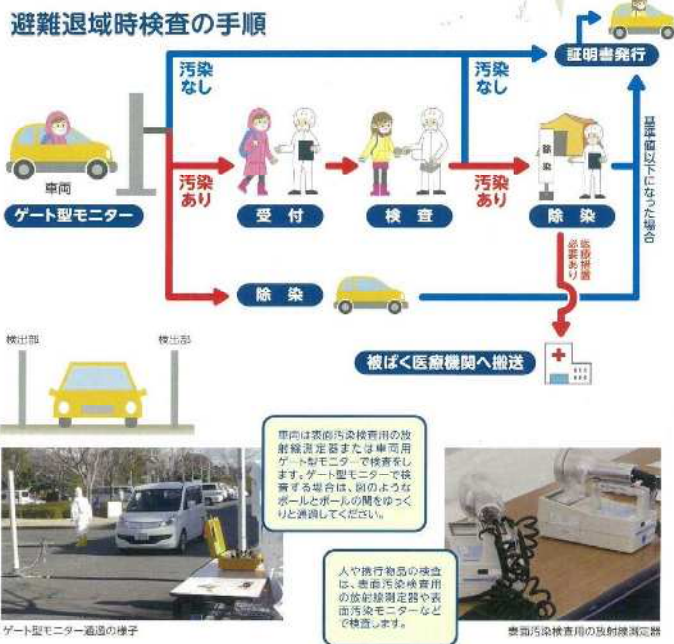
避難退域時検査場所候補地



避難退域時検査(スクリーニング)

避難退域時検査(スクリーニング)

検査状況



注：御前崎市の住民は、放射性物質の放出前に避難を開始する計画です。このため原則的にはスクリーニング検査を省略します。

今後の検討課題

以下の検討課題があり、引き続き検討及び関係機関との協議を進めるものとする。

【今後、避難計画へ反映していく課題】

- ・避難退域時検査及び簡易除染の検査場所候補施設の確定・拡充及び実施体制の確立
- ・避難経路及び避難手段の確保における関係機関との協力体制の強化(道路状況の把握、道路啓開、緊急交通路での避難車両の通行、全国規模のバスの確保等)
- ・避難経路での燃料の確保、渋滞対策、降雪対策
- ・津波で避難している住民の避難等についての検討
- ・独居者等の家族の支援が困難な在宅の要配慮者の避難方法の検討
- ・家畜、ペットについての検討
- ・UPZ外の屋内退避、一時移転等についての検討

【関連する計画、マニュアル等に関する課題】

- ・病院、社会福祉施設、学校等の避難計画策定の支援
- ・住民に求められる行動(事前の備え、緊急時の行動)の理解促進
- ・防災業務関係者の緊急時の適切な防護措置(被ばく管理体制、資機材整備、訓練、研修等)